

# 平成 28 年度における教職 P の活動報告

久恒 拓也 (広島大学)

## はじめに

広島大学大学院教育学研究科教育人間科学専攻（博士課程後期）は、平成 19 年 9 月から平成 22 年 3 月にかけて、「Ed.D 型大学院プログラムの開発と実践～教職課程担当教員の組織的養成～」（平成 19 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム）に取り組んだ。同プログラムでは、①確かな研究力に加え、大学教育において実践的な指導力を發揮できる人材、②高等教育を含む教育臨床に的確に対応できる人材、の育成が目指された。同プログラムは、将来、教職課程を担当する大学教員、すなわち「先生の先生」を組織的に養成しようとするものであり、これまで研究者養成に特化してきた大学院教育の在り方を見直すものでもあった。

以上の目的を引き継いで、同プログラムは平成 22 年度から「教職課程担当教員養成プログラム」（以下、教職 P）として実施されている。そこから平成 28 年度現在に至るまでも、教職課程を担う人材育成と、研究のみに囚われない大学院教育の看板を掲げてきたが、大学教育に対する社会の眼差しは一層厳しさを増し、大学教員になるための準備教育（Preparing Future Faculty Program (PFFP)）を取り入れる大学院は増えていった。大学教員養成という力点はもはや稀有な努力とは認識されなくなっていることが懸念される。よって、教職 P としては、教職課程担当教員の育成とそれによる教員養成全体への貢献がより強く意識されねばならないと考える。

平成 28 年度の活動は、結果的に教員養成の方面へ傾いたところがある。正規課程の教職授業プラクティカムは過去最多の実習実施数を誇っており、その中で観察者は例年より多くの教職専門の必修科目（15 回の実習中 10 回）に触れる機会を得た。また、運営予算（研究科長裁量経費）による視察対象も、教職大学院企画のワーク・ショップや日本教師教育学会の研究推進企画というように、教員養成に重きを置く性格のものであった。本章では、本年度の活動の詳細を、正規教育課程に関する部分を中心に報告する。

## 1. 履修 1 年次講究

履修 1 年目の者（院生 I, J）は教員養成学講究および大学教授学講究を履修し、プラクティカムに入る前の教員養成の基礎的知識を習得すること、大学教育観を養うことを目指す。講究内で取り組んだ諸課題は下記のとおりである（表 A の※は広島大学開講科目）。

表 A 教員養成学講究取り組み内容

履修生	シラバス作成	シラバス分析		
I	教育課程論	教職入門※	教育の思想と原理※	教育と社会・制度※
		特別活動指導法※	教育課程論※	教育方法・技術論※
J	特別活動指導法	特別活動指導法 (広島文化学園大学)	特別活動指導論 (島根大学)	特別活動の研究 (鳥取大学)
		特別活動指導法※		

表 B 大学教授学講究取り組み内容

履修生	レポートタイトル
I	今日の大学における「授業」としての「講義」成立の要件と課題 —「講義」批判と大学教育改革の歴史的考察を通して—
J	大学教員は大学の大衆化をどう生き抜くのか? —ボーダーフリー大学の教員の語りに着目して—

## 2. 履修 2 年次 教職授業プラクティカム

### (1) プラクティカム実施状況

「教職授業プラクティカム」は、履修生が TA として、授業機会の提供を受ける講義・演習等に入り、最終的に1回のコマを担当する「教壇実習」をメインとした科目である。教育の補助者から仕手へと立場を変える中で、慣れない“責任ある”教育実践者としての立ち回りを要求される。

加えて、事前に授業検討会を設けて、1時間程度はその指導計画案について吟味する。検討会には授業提供教員と TA 指導教員(一般的にはメンター教員と解される存在)、他のプログラム履修院生が参加し、授業の目的や資料の適切性、時間配分、なぜその教育方法を探るのか、などが話し合われる。履修生は教壇実習当日までに、検討会で指摘された事項をもとに、指導案を修正することになる。下表は本年度に実施した教壇実習の一覧であるから、参考にされたい(※は広島大学外での実施。E は D3、それ以外は D2)。

表 C プラクティカム日程一覧

No.	実施日	履修生	授業名	題材・内容
前期	1 5月16日	A	道徳教育指導法	道徳授業を構想する
	2 5月16日	B	道徳教育指導法	日本における道徳教育の歴史
	3 5月18日	C	社会教育学	成人学習論とその背景
	4 5月30日	D	道徳教育指導法	道徳の諸科学
	5 6月13日	E	教育の思想と原理	「道徳教育」とは何か
	6 7月4日	F	教育課程論	学習指導要領の変遷と指導要録 —相対評価と絶対評価—
	7 7月11日	G	教育の思想と原理	女性労働の変化と子育て支援
	8 8月8日	H	教育課程論	学習指導要領の変遷と指導要録 —系統主義と経験主義の接点—
後期	9 11月16日	G	西洋教育史	公教育制度の成立
	10 11月16日	B	教育哲学	ケースメソッドとは何か
	11 11月21日	C	教育と社会・制度	教育現場における合理的配慮
	12 11月29日	E	教師論※	現代の教師に対する子どものニーズ
	13 1月26日	F	教育方法学	「診断」「見とり」による子ども理解と授業の改善
	14 2月2日	H	教育方法学	授業研究における授業の観察、記録、解釈
	15 2月6日	A	教育方法・技術論	中学校・高等学校におけるアクティブラーニングの類型と実践的課題

### (2) 振り返りの特徴ー小手先改善から根本的課題へー

プラクティカムの最終行程として、履修院生には「リフレクション」と称する文書を作成し、運営担当まで電子提出するよう指導している。このリフレクションにはフォーマットが設定されていないことから、院生が何に着目しているか、どのような事前・事後の検討内容が印象に残っているのかを読み取ることのできる資料として、大変興味深い。

表 D は、履修 2 年目の 7 名について、どのような記述傾向をもっていたかをまとめたものである。年度の前期に取り組むプラクティカム I では、全体的に授業経験不足からくる「スキル」の面での反省や改善志向が目立つ。対してプラクティカム II では、教材と授業目的との対応を考えたり、学生に出した課題に授業者としてどのような意見を表明するかといった内容の記述が見られたりするようになる。

表 D リフレクションの言及内容

D2履修生	プラクティカム1の課題・反省点	プラクティカム II の課題・反省点
A	資料・PPTの構成、教材研究不足、時間管理、余談などクッション的内容の用意	教材研究が不十分な点
B	口調（速度、言葉選び）、PPTの内容精選・フォント、学生目線での授業構想の一貫性の検討	DVD教材の使用方法・位置づけ、考えさせるより発言が続くことを優先したこと
C	指示の曖昧さ、言葉選び、時間配分、積極的な参加を促すための工夫の模索	資料誤字、時間配分、授業者の立場としての振る舞いと講義内容に対する見解
D	話合いの目的を練る必要性、学生を誘導するような発問の改善、板書計画、内容量	未履修
F	到達目標の設定、授業を応答的に構成する必要、学生の授業参加に対する考え方を省察する、コメントシート記入時間の確保	講義の中で学生に「おもしろい」と感じさせること、PPTの構成内容・可視性、用語の使い方（抽象度の高いことの是非）、内容に対する自身の立場検討
G	講義の論点が複数あること、スライドの可視性、口調、時間配分、緊張感を持たせる工夫不足	スライドの可視性、口調（早い）、前半の発問と後半の内容との関連に対する説明不足、教室の環境整備
H	口調、テキスト分量の多さ、授業内容どうしの関連の分かりにくさ、発問の工夫、指示の曖昧さ	学生の疑問を授業に活かす技量、設問の複雑さ、資料が本時の目標に適っているか検討、時間管理

### 3. 履修 3 年次 教職教育ポートフォリオ

本年度は教職教育ポートフォリオの履修は 1 名であった。D3 の後学期にこれまでの自身の教職 P での活動を振り返り、どのような大学教師を目指すか、どのような教師を育てたいか等々を教授哲学の形でまとめていき、担当教員 2 名からの指摘を受けて数度の修正を行なうのがこの授業の肝である。

本年度履修生は 3 年間を経ての「教職課程担当教員」としての理念の到達点を次のようにまとめている。これを忘れずに、教員養成現場で活躍することを期待したい。

報告者は「教職課程担当教員」として、学生を適切に期待できることが大切であると考える。同時に、教師を目指す学生たちにも、将来受け持つ子どもたちを適切に期待できるようになって欲しい。そして、この期待は、〈授業の中での—筆者補足〉関わり合いの中で、共有され、交渉されるものであると考える。

### おわりに

これまで述べてきたような教職 P の実践は、様々な方の支援があつてこそ行なえるものである。末筆ながら、運営に携わって下さった教職員ならびに履修生である院生、学外プラクティカムを受け入れていただいた広島文化学園大学の時津啓先生、学内プラクティカム授業提供にご協力くださった広島文教女子大学の白石崇人先生、共同研究を進めるにあたりご協力いただいた OB の先生方、そのほか多くの方々に心より感謝申し上げる。

### 注

1) 具体的には、3 年間を通じて次の教育プログラムを経る。博士課程後期 1 年次生は、前後学期を通じて、2 つの授業（「教員養成学講究」と「大学教授学講究」）を履修し、教

員養成制度の歴史や大学での教授法を学ぶ。博士課程後期2年次生は、学内（広島大学）で前学期・後学期各1回、計2回の教壇実習に取り組み、博士課程後期3年次生は、学外（他大学）において教壇実習に取り組む。

教壇実習は、履修生1名に対して、教員が2～3名（指導教員1名、教育指導を担当するTA指導教員2名）で指導にあたる。教壇実習の前後には、実習生が作成した指導案および授業の構想について議論をする事前検討会と、実習生が実施した授業について議論をする事後検討会が開かれる。指導案や授業をもとに議論をする中で、専門が異なる教員や履修生の授業についての考え方や授業の見方に触れることで、多角的な授業改善が促進される場として設定されている。事前検討会、事後検討会の後、履修生は授業の再構成、リフレクションを行なう。

博士課程後期3年次生は、教職Pの総仕上げとして、「教職教育ポートフォリオ」を作成する。プログラムを履修する中で、自分が何を学んだのかを振り返り、自身の「授業哲学（授業理念・教授哲学とも）」をまとめる。彼らには「修了証明書」が手渡され、2017年度までに16名の修了生が輩出された。